

「日立式大煙突の歴史に学ぶ」

日立の大煙突

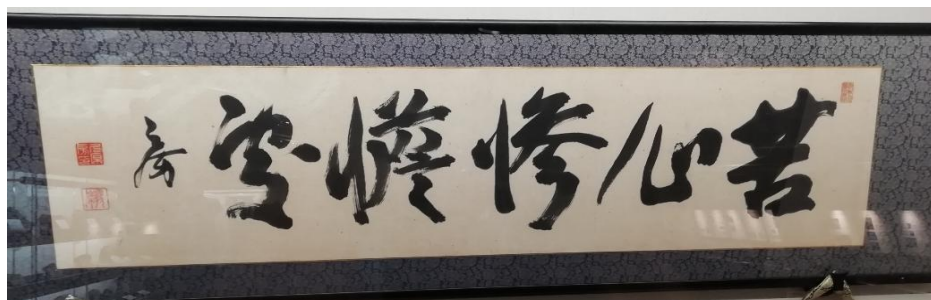


煙害について、科学的知見も防止技術も未熟だった時代に、日立鉱山と地域住民は共に苦しみ悩み、また互いに誠意をもって激化する煙害問題の克服に取り組んだ。

試行錯誤の末、世界一高い大煙突が建設された。煙害は激減し、何年にもわたる植林などにより、自然環境は少しずつ回復していった。

鉱工業都市・日立市の発展を見守り続けてきた「日立の大煙突」。企業と地域住民が共存共栄を目指し、共に煙害問題の克服と自然環境の回復に取り組んできた歴史が今も大煙突に生き続けている。

予期せぬ事態に備えて地域住民も一緒に考える場が必要である。



苦心惨憺（くしんさんたん） 久原 房之介
意味は心をくだいて非常に苦労を重ね、工夫をこらすこと

久原は鉱山の宿命であった煙害問題に正面から対峙し、当時世界一高い煙突の建設を決断した。これにより、致命的な煙害は回避され、地域住民との信頼関係を築いた。

編集後記

「最終処分場の必要性は理解したが、建設中や建設後に諏訪の安全安心は本当に保たれるのか？」

諏訪を愛し、この町に住む私たち諏訪住民の疑問や不安は解決されるのでしょうか。先日、本山の日鉱記念館に行ってきました。日立市には「煙害」を乗り越えてきた歴史があります。「民（事業者）」と「民（地域住民）」が互いに誠意をもって克服に取り組んだ…今回の最終処分場は「公（行政）」と「民（地域住民）」と少し構図が異なることが気になりますが、県知事、理事長、日立市長には、処分場ができて安全で安心して生活したいとの住民の思いを一時も忘れることなく、真摯で誠実で歴史に恥じない「令和の時代に相応しい対話の行政プロセス」を築いて頂くよう切に願っております。造るのであれば、大煙突建設のように100年後にも誇れる事業にして頂きたいです。



かんきょう 言取言方

第9号 令和4年8月20日

諏訪学区環境保全委員会

発行 総務広報部会

kankyosuwa@gmail.com

はじめに

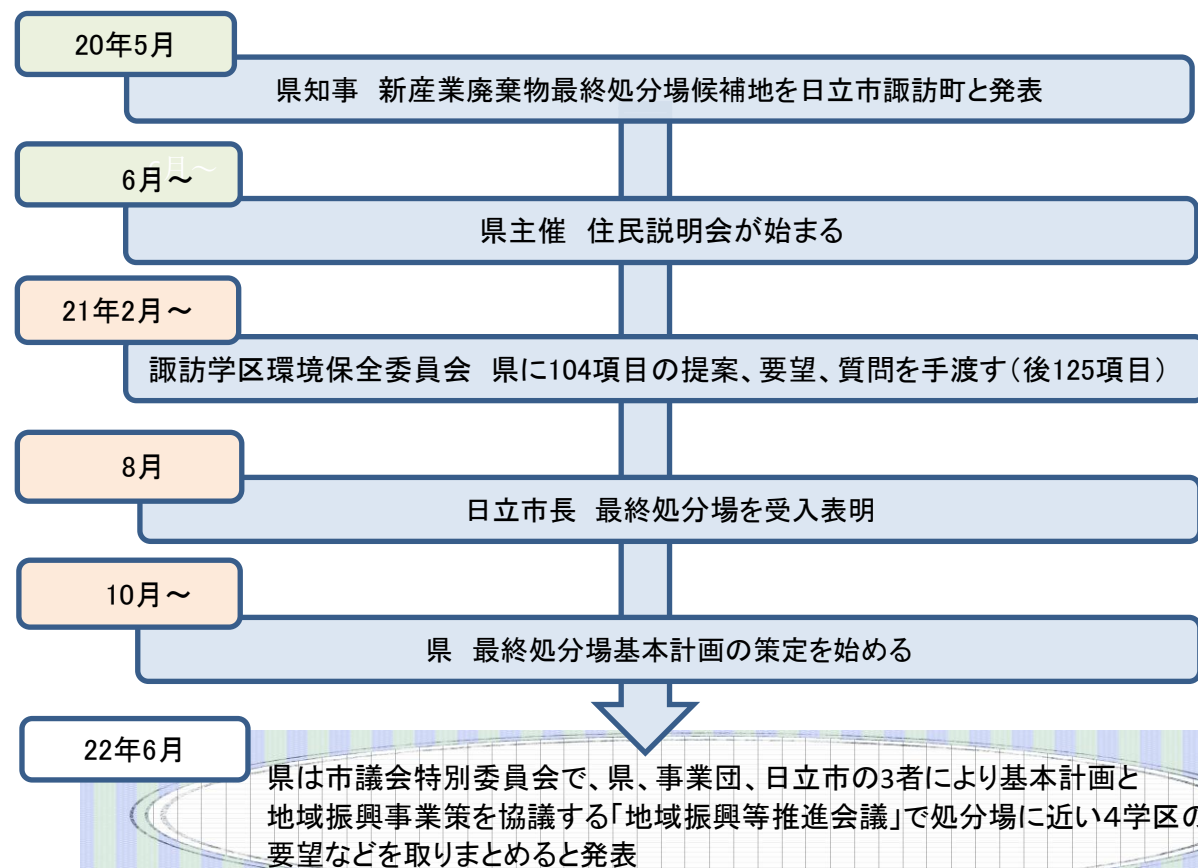
昨年8月5日に日立市長が県に受入を表明してから1年が経ちました。今回は4月～7月の諏訪学区環境保全委員会の16、17、18回会議と総会、そして県の地域振興に関する説明会の様子をご紹介します。

4月から7月の出来事

4月20日	諏訪学区	環境保全委員会総会
5月12日	諏訪学区	第16回環境保全委員会（茨城県による基本計画の説明）
30日	諏訪学区	日立市議会特別委員会委員長との対話
6月13日	日立市議会	新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会（傍聴より）
6月27日	諏訪学区	※第17回環境保全委員会（部会、全体会）
7月 4日	諏訪学区	※拡大自治会長会議
11日	県主催	地元4学区に対し地域振興要望に関する説明会
27日	諏訪学区	※第18回環境保全委員会（地域振興について）

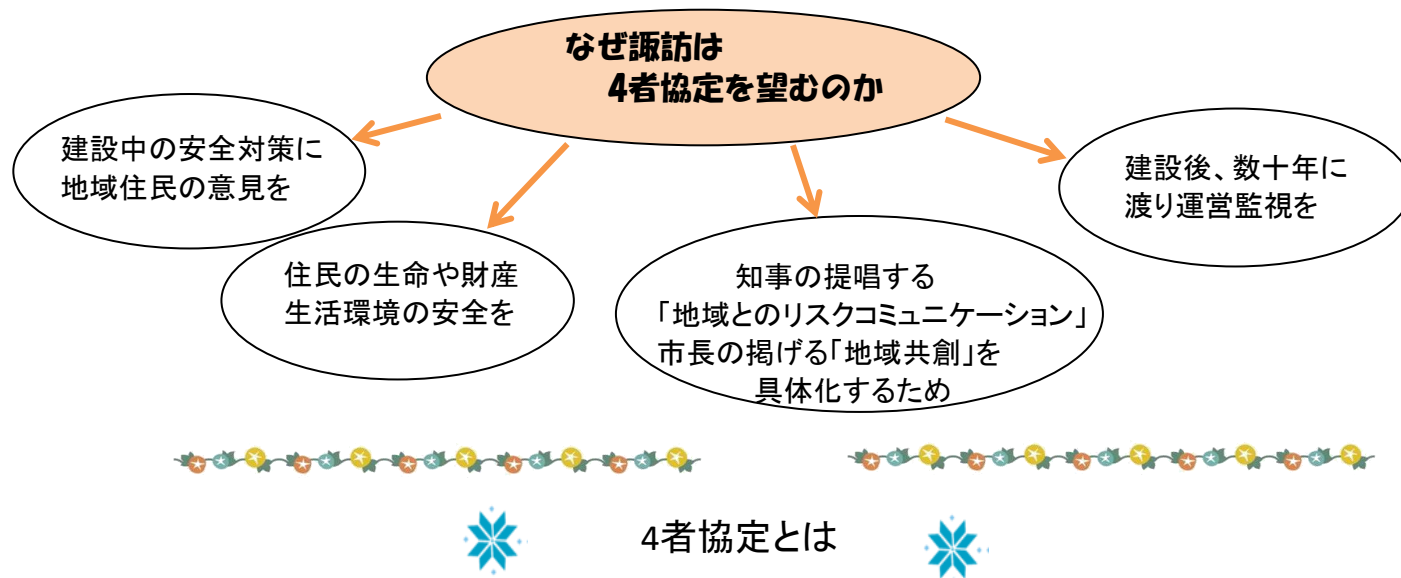
（※県や市の動向と諏訪の今後について）

これまでの経緯



諏訪自治会長、諏訪学区環境保全委員会で出た具体的な意見

1. 地域住民を含めた4者協定を締結してほしい
2. 諏訪から提出している『意見、提案、要望』についての回答と十分な意見交換をしてほしい。
3. 知事の提唱する「地域とのリスクコミュニケーション」をとるための方策は何か。
4. 地域とは採石場跡地ではなく、日立セメント大平田鉱山跡地である。地域について明確な設定が必要。
5. 諏訪住民は処分場が設定されることで生活環境の影響を受けるので、地域の合意形成は必要。
6. 建設中の道路の安全や改良道路の内容は書面で地域と約束してほしい。



茨城県、事業団、日立市、地域の4つの団体が結ぶ協定

これを結ぶことによって、地域からの意見や提案、要望等が一緒にテーブルについて協議できる協定
環境保全、廃棄物の受け入れ態勢、環境影響のモニタリング、地域振興事業、不測の事態に対応できる体制等
今後、数十年にわたるであろう全事業に対応できるようにするもの
エコフロンティアかさまでの実績があり、現在も機能している

■コラム 協定の当事者■

先日、ホームページを拝読していたところ、「環境保全や施設管理の安全に係わる協定」について、協定締結関係団体の属性等をアンケート調査している資料を見つけました。一部の表を抜粋します。
公共関与による産廃処分場を対象に2009年に行ったアンケート調査をまとめたものです（回答総数は「環境保全や施設管理の安全に係わる協定」を締結しているとした16件）。

表4-3 協定締結の関係団体の組み合わせ（n=16）

協定締結の関係団体	選択組織数	割合
地元市町村	14	88%
環境事業公社	14	88%
都道府県	7	44%
地元町内会・自治会	7	44%
市町村議会	2	13%
その他	5	31%

左の表4-3は、協定締結の関係団体を属性別に集計したもので、「地元市町村」や「環境事業公社」が88%の割合であり、この2つの団体は、ほとんどの処分場で協定の締結に係わっていることが分かります。また、「地元町内会・自治会」は44%となっています。

7月11日 県主催 地域振興事業の地元要望に関する説明会の報告

■県からの報告■

県、事業団、日立市の3者による最終処分場に伴う地域振興等推進会議を設置した。
今後はこの3者で学区コミュニティ（諏訪、大久保、油縄子、成沢）の要望の内容をヒアリングして、今後の事業の進め方、事業主体や財源、内容等を整理して地域振興事業を推進していく。

1. 各学区にはコミュニティを中心に地域振興事業の取りまとめをお願いしたい。
2. 事業項目ごとの優先順位を決めて頂きたい。
3. 8月末までに要望などを取りまとめた内容を報告していただきたい。

当説明会冒頭に諏訪学区より日立市に対して下記の確認を行いました。

「現在、諏訪学区コミュニティ推進会では最終処分場問題について関わっていませんが、これは市民から、諏訪学区コミュニティ推進会が最終処分場の問題に係るのは問題である、との意見が『市生活環境部コミュニティ推進課』にあったものです。この結果『コミュニティ推進課』からの指導により、諏訪学区では諏訪学区コミュニティ推進会とは別に諏訪学区環境保全委員会を立ち上げて活動してきました。しかし、今回の県からの説明会は、県からの案内と同時に『市生活環境部資源循環推進課』からの案内で、4学区のコミュニティ推進会に説明したい、というものでした。『市生活環境部』という同一部内の課ながらこれまでと異なる指示であり、諏訪学区としては非常に混乱していますので確認を求めたものです」

上記の確認に対して日立市は「今後は諏訪学区も他の3学区同様、最終処分場の諸問題についてはコミュニティ推進会を中心の組織として関与いただきたい」との回答がありました。

当説明会において「諏訪学区環境保全委員会は10月からコミュニティ推進会の中の1委員会として活動し、諏訪学区コミュニティ推進会環境保全委員会となる」という結論になりました。

表4-4 協定締結の関係団体の組み合わせ（n=16）

協定締結の関係団体の組み合わせ	選択組織数	割合
環境事業公社－地元市町村	4	25%
環境事業公社－ 地元町内会・自治会	4	25%
都道府県－環境事業公社－地元市町村	3	14%
都道府県－地元市町村	2	13%
都道府県－環境事業公社－地元市町村－その他（自治体、水利組合等からなる対策協議会）	1	6%
都道府県－地元市町村－ 地元町内会・自治会 －その他（認定事業者）	1	6%
都道府県－地元市町村－市長村議会－その他（地元協議会等3団体）	1	6%
環境事業公社－地元市町村－ 地元町内会・自治会	1	6%
環境事業公社－ 地元町内会・自治会 －その他（〇港管理組合）	1	6%
環境事業公社－地元市町村－市町村議会	1	6%
地元市町村－その他（港湾管理者及び当財団）	1	6%

左の表4-4は、協定締結の関係団体の組み合わせを集計したもので、「環境事業公社－地元市町村」「環境事業公社－地元町内会・自治会」がそれぞれ25%の割合という結果で、最も多い組み合わせとなっています。しかし、それ以外の組み合わせも多様で産廃処分場に関係する利害関係者は多岐に渡っています。